



「イベント用テント」

SG 基準・検査マニュアルの制定及び事務受付について

2018年 3月27日

一般財団法人製品安全協会

このたび、2018年4月2日付で「イベント用テント」のSG基準及び検査マニュアルを制定し、事務受付を開始いたします。

記

1. 制定の経緯

イベント用テントとは、イベント・展示・運動会・野外行事・日除け・雨除け等の目的で使用するテントとする。支柱・フレーム等が一体型となっているものは、30年ほど前にアメリカからワンタッチテントという名称で輸入されたものが日本での始まりである。現在では各種イベントやスーパー等の店頭販売、学校や保育園行事において、一般消費者でも簡単に設営・収納ができるテントとして広がりを見せている。

このように広がりを見せている反面、安価であるが製品安全に関しては若干不安なものも見受けられるようになってきた。これまで目立った製品事故はないものの、設営・収納時の手指の挟み込み、強風時に使用して飛ばされたケース等が時々発生している。また、製造・販売事業者等からもSG基準を作って欲しいとの要望もあり、このたび基準化を行った。

なお、品目名称については、集会用テントと呼ばれたり、解説冒頭の記述のとおりワンタッチテントという名称にて販売されていたりするものもあるが、イベントをはじめ広い用途で利用されていることを踏まえ「イベント用テント」とした。

2. 主要内容

安全性品質として構成、外観及び構造、強度、材質等について設定し、表示及び取扱説明書として注意すべき項目を記載した。

3. 事務受付

工場等登録・型式確認方式 → 受付開始日：2018年4月2日

ロット認証方式 → 受付開始日：2018年6月1日

※詳細については、4月2日以降に弊協会のウェブサイトにて公開予定の「イベント用テント」の認証手続きをご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

一般財団法人製品安全協会

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪

電話：03-5808-3302 業務グループ 畠（はたけ）

FAX：03-5808-3305 E-Mail m-hatake@sg-mark.org